

積算疑義申立に対する回答書

- 1 工 事 名 都市計画道路広畑幹線ほか1路線橋梁下部（その3）外工事
2 開 札 日 令和7年5月14日

申立内容及び理由	確認結果又は確認を行わなかった理由
<p>設計図書の閲覧を行ったところ、 本工事費 A2 橋台の「橋台工 橋台躯体工 (A2)」において、市の積算は26,683,035円でしたが、当社の積算が25,233,643円であり差額が1,449,392円でした。本工事費 A1 橋台の「橋台工 橋台躯体工 (A1)」については、誤差はありませんでした。</p> <p>上記により、「橋台工 橋台躯体工 (A2)」の誤差は「橋台工 橋台躯体工 (A1)」で使用していない施工単価表（下記3項目）で生じていると想定できます。</p> <ul style="list-style-type: none">・鉄筋工 A2（施工単価表 第0-0110号内訳表）・支保工設置撤去（施工単価表 第0-0112号内訳表）・支保工設置撤去（施工単価表 第0-0113号内訳表） <p>市が施工単価表に計上している単価に誤りがあると想定しますので、計上内容の精査をお願いしたく、別添のとおり当社の工事費内訳書・施工単価表を添えて積算疑義申立書を提出します。</p>	<p>「橋台工 橋台躯体工 (A2)」について確認を行った結果、施工単価表に誤りがありました。</p>

入札の執行に関する事項
<p>積算疑義申立のあった事項について内容を確認した結果、市の積算に誤りがあり、落札候補者に変更が生じる結果となりました。</p> <p>このため、当該入札を中止します。</p>

積算疑義申立に対する回答書

- 1 工 事 名 都市計画道路広畑幹線ほか1路線橋梁下部（その3）外工事
2 開 札 日 令和7年5月14日

申立内容及び理由	確認結果又は確認を行わなかった理由
<p>設計図書の閲覧を行ったところ、本工事 A2 橋台-橋台躯体工（A2）において、市の積算 26,683,035 円に対して当社の積算は 25,234,555 円であり、1,448,480 円の差額が生じています。</p> <p>添付の比較表から橋台躯体工（A2）の積算に矛盾が生じているのは明らかであります。よって、比較表の網掛け部分の積算価格の根拠を求めます。</p> <p>橋台躯体工（A2）において単価・数量に誤りが生じていることが想定されますので、別添のとおり橋台躯体工（A2）にかかる当社の内訳書及び単価表を添えて積算疑義申立書を提出します。</p>	<p>「橋台工 橋台躯体工（A2）」について確認を行った結果、施工単価表に誤りがありませんでした。</p>

入札の執行に関する事項
<p>積算疑義申立のあった事項について内容を確認した結果、市の積算に誤りがあり、落札候補者に変更が生じる結果となりました。</p> <p>このため、当該入札を中止します。</p>